

○中野委員長 定刻となりましたので、これより開会させていただきたいと思います。

本日、高橋ひでとし委員から欠席する旨の届出がございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前１０時０１分

再開 午前１０時０２分

○中野委員長 議会運営委員会、再開させていただきます。

無所属安田議員から欠席する旨の届出があり、協議事項についての意向は事前にお伺いしていることを報告させていただきます。

それでは、協議事項の１番目、令和７年第２回臨時会の運営についてでございます。（１）市長提出議案について、理事者のほうからそれぞれ説明をお願いいたします。

○和田総務部長 令和７年第２回臨時市議会を４月９日開会ということで、昨日、招集告示をさせていただきましたので、議案につきまして御説明を申し上げます。

今回、提出いたしました議案は、議決案件が６件、報告案件が３件の合わせて９件でございます。

議案第１号、令和７年度一般会計補正予算につきましては、後ほど総合政策部長から御説明させていただきます。

議案第２号から議案第４号までにつきましては、いずれも条例の制定でございます。

議案第２号につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額を改定しようとするものでございます。

議案第３号及び議案第４号につきましては、いずれも地方税法の一部改正等に伴うものでございまして、議案第３号につきましては、個人市民税では、特定親族特別控除の新設に伴う規定の整備を、軽自動車税では、二輪車の車両区分の見直しに伴う規定の整備を、市たばこ税では、加熱式たばこの課税方式を見直すほか、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。議案第４号につきましては、引用条項を整備しようとするものでございます。

議案第５号につきましては、契約の締結でございまして、旭川空港侵入警戒センサー電気設備工事を契約金額２億６千９５０万円で、株式会社クマザキ電工ほか２社で構成いたします共同企業体と契約を締結しようとするものでございます。

議案第６号につきましては、変更契約の締結でございまして、旧総合庁舎解体工事の契約金額を７億９千６０７万円から７億５千２３７万６６円に減額しようとするものでございます。

報告第１号につきましては、消防団第３分団詰所における落雪事故による損害賠償の額を定めることについてでございまして、５万円を損害賠償の額として、３月２５日に専決処分をさせていただいたものでございます。

報告第２号につきましては、動物愛護センターにおける事故による損害賠償の額を定めることに

ついてでございまして、15万4千495円を損害賠償の額として、3月25日に専決処分をさせていただいたものでございます。

報告第3号につきましては、市道の事故による損害賠償の額を定めることについてでございまして、整理番号1につきましては1万1千110円を、整理番号2につきましては24万8千622円を、整理番号3につきましては、2名の相手方に、それぞれ5万6千650円の賠償額を、いずれも3月25日に専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○熊谷総合政策部長 議案第1号の令和7年度旭川市一般会計補正予算につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

初めに、1ページを御覧ください。今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1千200万円を追加するものでございます。その内容といたしましては、2ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、3款民生費の不登校児童生徒支援費で1千200万円を追加するものでございます。この財源につきましては、同じく2ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で同額を追加するものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○中野委員長 ただいま理事者のほうから、それぞれ説明がございました。ここで、委員の皆様から特に発言はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、審議方法についてでございます。本会議直接審議または特別委員会付託のどちらにするか、各会派及び無所属に確認をさせていただきたいと思います。

大会派順に確認をさせていただきます。

○えびな委員(自民会議) 本会議直接審議でよろしいかと思います。

○江川委員(民主連合) 本会議直接審議でよろしいかと思います。

○高花委員(公明党) 本会議直接審議でよろしいと思います。

○石川厚子委員(共産) 本会議直接審議でよろしいと思います。

○塩尻委員(市民連合) 本会議直接審議でよろしいかと思います。

○横山委員外議員(無所属) 本会議直接審議でよろしいと思います。

○中野委員長 無所属安田議員からは、委員長一任ということでお聞きをしているところでございます。

それでは、全会一致をもちまして本会議直接審議というふうになろうかと思います。

それでは、後日の議会運営委員会で質疑、討論の有無及び賛否をお伺いさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会期と日程につきましては、4月9日水曜日の1日とすることよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

それでは、協議事項の2番目、その他であります。(1)旭川市議会広聴広報委員会規程の改正についてであります。

令和7年第1回定例会におきまして、旭川市議会委員会条例の一部を改正したことに伴い、用語

の整理のほか、所要の改正を行うため、本日、旭川市議会広聴広報委員会規程の改正（案）新旧対照表を配付させていただいているところであります。

このとおり改正をすることによってよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのとおり扱うこととさせていただきます。

なお、改正手続につきましては議長が行うこととなりますので、その旨、御承知おき願いたいと思います。

（２）議会運営の評価及び検証実施要綱の改正についてでございます。令和６年第４回定例会におきまして、旭川市議会基本条例の一部を改正したことに伴い、引用条項を整理するため、本日、議会運営の評価及び検証実施要綱の改正（案）新旧対照表を配付させていただいているところでございます。

このとおり改正することによってよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのとおり扱うこととさせていただきます。

それでは、（３）予算等審査特別委員会委員長からの申し伝えについてでございます。３月２５日の代表者会議で協議した結果、総括質疑の在り方等について、新たな申合せをすることにはならなかったことを報告させていただきます。

なお、会議規則や現在の申合せを再度確認いただくなど、各会派所属議員に改めて御周知をいただきたいと思います。

（４）一般質問及び大綱質疑の質問順序の「市民の広場」への掲示についてでございます。平成１８年９月６日の議会運営委員会におきまして、一般質問及び大綱質疑の質問順序を旧総合庁舎前の市民の広場に掲示することを決定し、平成１８年第３回定例会から実施をしているところでございます。一昨年度に新庁舎へ移転したこと、また、第１回定例会から市議会独自のＳＮＳアカウント、Ｘを開設し、より多くの市民に効果的に議会の情報を提供するようになったこともあり、質問順序の市民の広場への掲示はしないこととしたいと考えているところでございます。このことにつきましては、次回の議会運営委員会におきまして、改めて各会派等の意向を確認させていただきたいと思いますので、この件、各会派等に持ち帰り、協議をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、本日予定をしておりました議事については以上となります。

次回の議会運営委員会の招集につきましては、４月８日火曜日、午前１０時、口頭招集とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、議会運営委員会を散会させていただきます。

散会 午前１０時１１分